日本 ERI 千葉支店



2019 年 5 月 17 日に改正建築物省エネ法が公布されました。 この改正は第一弾と第二弾に分けて 2 段階で施行されます。 今回は 2019 年 11 月 16 日に施行された第一弾の内容と、 2021 年 4 月施行予定の第二弾の概要について解説いたします。

13:30 ~ 15:00 (受付開始 13:00)

注:同一内容であり連続のセミナーではありません。

場 所 千葉支店 会議室

千葉市中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 3F

定員 各開催日とも 先着 10 名

申込方法 裏面の FAX 用紙に希望日をチェックしてお申し込みください。



日本ERI(株) 千葉支店 担当:湯本、篠田 宛

FAX:043-203-8553



「建築物省エネ法改正情報セミナー」

参加申込書 (FAX送信用)

開	催	B		□ 1月30日(木)	□ 2月18日(火)
会	社	名			
住		所			
			氏 名(必須)		
参	加	者	T E L(必須)		FAX
			E-mail(必須)		@
			氏 名(必須)		
参	加	者	T E L(必須)		FAX
			E-mail(必須)		@

参加希望の開催日のいずれかに☑印をお願いします。

なお先着順となりますので、その場合はご希望に添えない場合があります。

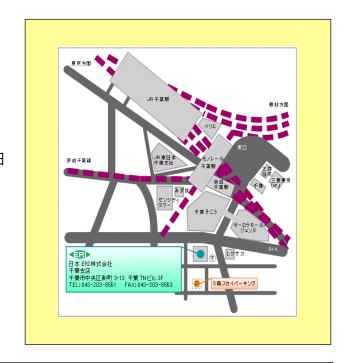
【 セミナー会場のご案内 】

■ 会場:千葉支店 会議室

■ 住 所:千葉市中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 3F

* ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

■ お問い合せ先:日本 ERI(株) 千葉支店 担当:湯本·篠田 TEL:043-203-8551



【 個人情報の利用目的 】 お客様の個人情報は、セミナーに関するご案内・ダイレクトメールの発送等、当社や当社グループ会社のセミナー や講習会、これに付随する業務を行う目的の範囲で利用させていただきます。